

## 広げよう! 子育ての輪

## 世代を超えた 格好の交流場

「子どももお年寄りも、障がいがあったりも認知症になっても、住み慣れた地域で馴染みの人たちと過ごす」ことをコンセプトに、集落の中の民家を利用して小規模の共生型「マイサービス」を始めて一年余りが経ちました。

お年寄りは幼い子どもたちから元気をもらって、お年寄りと同居しなくなった子どもたちは、お年寄りから学ぶ事も多岐にわたります。

当苑のように、民家を拠点にしてお年寄りや子ども、障がいがある人たちが一緒に集う事は、格好の交流の場になって、お互いに理解が広まり、それぞれが刺激を受けられる事になります。



昔はどこでも当たり前だったであろうこれらのことを、今一度その良さを見直していきたいと思えます。そこに、地域の人たちにも参加してもらい、地域全体で支え合い、いざれ訪れるそれぞれの将来に備え、考えてもらおうきっかけになればと思っています。

NPO法人「ほたるの苑」の事業は次のとおりです。どうぞ一度見学に来てください。

- \* 介護保険 通所介護、通所予防介護事業
- \* 日中一時支援事業 (市の利用決定を受けた障がい児・者)
- \* 安心デイサービス (介護保険認定者を除く高齢者と障害者手帳保持者)
- \* 色えんぴつ (6か月以上の乳幼児・学童・障がい児の一時預り)
- \* 日曜サロン (第3日曜・障害者手帳保持者)

■ NPO法人「ほたるの苑」

高島市鴨川平3-4-9

☎ (20) 40522

✉ info@hotarunosono.org

🌐 <http://www.hotarunosono.org/>



### 子育て支援センターへの問い合わせ

- マキノ地域(マキノ児童館内) ☎ (27)8187
- 今津地域(今津東保育園内) ☎ (22)4833
- 朽木地域(朽木保育園内) ☎ (38)2070
- 安曇川地域(古賀保育園内) ☎ (33)1540
- 高島地域(高島保育園内) ☎ (36)0660
- 新旭地域(大師山さくら園内) ☎ (25)3399

## 子育ての 子どもと いい話

## 子を持つ親に 年齢は関係ない



住み慣れた街から、マキノに引っ越して来て、右も左もわからないうちに40歳を過ぎ、娘を出産しました。上の子との年齢差は20歳以上。娘が11か月になった頃、初めて支援センターに行きました。初めは年齢の事もあり、「若いママたちが私達

親子を受け入れてくれるだろうか」ととても不安でした。でも、何回か通ううちに顔見知りになったママさんに「同じ年の子どもをもつ親に年齢なんか関係ないよ」と言われ、身体がスーッと軽くなり支援センターへ行くのが楽しくなりました。色々な行事にも参加し、サークルにも入り、忘れていた育児を若いママたちと楽しくできることをとても嬉しく思います。たくさんの人たちと出会えたのも娘のおかげだと感謝しています。ありがとうございます!



## 子どもをまもるシリーズ ⑪

## しつけと、虐待のちがい

保護者の意図ではなく、子どもの立場で考える

子ども虐待の問題に関わっていると、よく「どこから虐待で、どこまでがしつけなのか」と聞かれることがあります。また、虐待をしている人の中には「しつけのためにした」と言われる人もあります。しかし、しつけと虐待は同じ延長線上にあるものではなく、質的に違うものです。

「しつけ」とは、子どもに自分で行動をコントロールする力をつけるための行為であり、「虐待」とは、保護者の意図や思いに関わらず、子どもの健全な成長を阻害する不適切な扱いをいいます。例えば保護者が「しつけ」として考えていても、子どもの立場から判断します。その眼に見える状況ではなく、保護者が子どもの感情や思いをくみ取ることができて、子どもの立場に立てているかを実務的な基準にしています。

このことから、愛情に根ざしたしつけのつもりであっても、保護者の行為が子どもに著しい害を及ぼすものであれば、それはまさに虐待であるといえます。虐待は子どもの側から理解すべきであり、子どもに対する悪影響の有無を最優先して判断します。

	支配型虐待 アブユーズ (abuse)	しつけ	放任型虐待 ネグレクト (neglect)
行為の目的	・親の期待通りの行動をとらせる「他律的コントロール」	・理性による「自律的コントロール」	・親の都合が優先 ・結果としての状態
手段	・命令・押し付け ・暴力または脅迫、期待	・話し合いによる理解	・ほったらかし ・子どもの言いなり
子どもの人格	・認めない	・尊重	・放任 ・「子どもに任せている」という親も
親と違う意見	・表現できない	・できる	・できる
親の常とう句	・「親の言う事を聞け」 ・「おまえのため」	・「きちんとしろ」	・「勝手にしたら」
社会規範	・無視または絶対化	・常に意識	・無視
他人の援助	・拒否	・受け入れ ・一応考慮	・拒否
子どもへの影響	・ロボット(操り人形) ・支配-被支配の人間関係 ・迎合と弱い者いじめ	・自己決定と自己責任 ・安定した情緒交流	・わがまま ・人間関係が希薄 ・空虚感

### <参考文献>

- ・「ストップ・ザ・子ども虐待Ⅳ」  
北九州市児童虐待防止連絡会議
- ・「市町向けの子どもの虐待対応マニュアル」  
滋賀県健康福祉部子ども・青少年局

あなたの「もしや」が子どもを救う。気になる子どもを見かけたら、勇気を出して通告してください。

「通告先」  
子ども家庭相談課 ☎(25)8517  
市役所代表 ☎(25)8000  
市内各保健センター  
滋賀県中央子ども家庭相談センター ☎077(562)1121

